

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和5年2月27日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

富士フイルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1） 事業適応に係る事業の目標

気候変動が社会に及ぼす影響が甚大となるとの認識が広まり、企業に一層の取り組みが求められている。当社は生産活動により生じるCO<sub>2</sub>および製品ライフサイクル全体を対象としたCO<sub>2</sub>の排出削減や資源の有効利用を進めることにより、付加価値の創出と社会全体での環境負荷低減に貢献していく。

##### （2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに我が社全体の炭素生産性を25.8%向上することを目標とする。

##### （3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

##### （4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### （5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

業務用機械器具製造業（27）

計画の対象となる事業は主に医療用機械器具を製造するものであるため。

##### （6） 事業適応の具体的内容

計画初年度では、2023年2月に佐野事業所に太陽光発電設備630[kW]（パワーコンディショナー出力）を設置する。この設備による発電量は約843,221[kWh/年]を見込んでいる。また、2022年10月より、製造に影響がないことを確認のうえ、省エネ施策として佐野第3棟、N-1棟の夜間・休日における空調の一部停止施策を開始する。初年度で

はこの施策によってCO<sub>2</sub>排出量は227[t]削減される。目標年度では、太陽光発電の運用を本格的に開始することで、CO<sub>2</sub>排出量を374[t/年]削減する。また、省エネ施策を継続し総電力使用量を削減することで、この施策によるCO<sub>2</sub>排出量削減効果568[t/年]までに達する見込みである。これらの取組により、CO<sub>2</sub>排出量を減少させて炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年2月

終了時期：2024年3月